

しせいかつ 飼生活

一般に、ペットと話すことはできない。未だに生き物が発する鳴声の意味というのは想像の域を超えるところではない。人間と他の生物では、種族毎に扱う言語やコミュニケーション方法などが異なる。しかし、そんな私達の間にも「愛」は存在する。

例えば
忠犬ハチ公は、主人を想い、命が絶えるまで、待ち続けた。友人宅の猫は、私を警戒し、威嚇してくる。水族館のイルカショーなどでは、人間と他の生き物との間に信頼関係が何える。これらは、私達両者の間に「愛」が存在しているからである。

ここでいう「愛」を生み出すのはささやかな幸せであり、その繰り返し、連続する日常が「愛」を深めていく。

提案は、新しい生き物との共生の形を示す。生き物の傍で暮らす日常は、ささやかな幸せを数多く与えてくれる。建築が生命を新しい形で受け入れることにより「愛の家」はつくられる。

今日も生き物は集い、日常を積み重ねる。

■ 建築の中で起こるささやかな幸せ

小鳥のさえずりがこだまする色に包まれ起きる朝。自由気ままな猫と一緒に居る。蛙の合唱が夕方を知らせてくれ、窓にくっつくヤモリを見ながら物思いにふける夜。生き物と共生することは、私たちの日常にささやかな幸せを与えてくれる。そんなささやかな幸せを建築によりつくりだす。その場には人は集まり、そこは生命の「愛の家」となる。

■ 住人全員で生き物を飼う

動物を飼うといえば、ある個人や家族で生き物を所有するというのが一般的である。提案は、この所有の範囲を広げようというもの。集合住宅に住む全員で生き物を飼うのである。そのため、飼うために必要な空間は動物単位で設計されてゆく。また、その一部は野生の動物にも開放される。生き物は、人間にささやかな幸せを与え、人々は生き物の世話をし、建築は生き物が、生きるための空間を提供する。

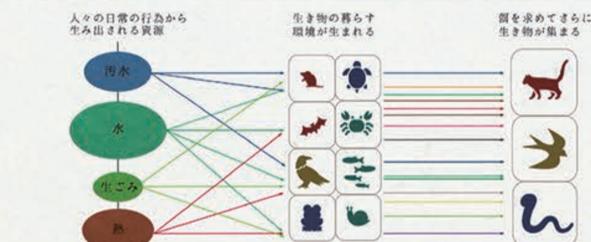


■ 生まれる空間のパターン

建築の空間のパターンを、主に5つに分類する。人間、生き物の生活の質を確保しつつ「愛の家」を構築する。



■ 日常生活の行為から生き物の居場所を生む

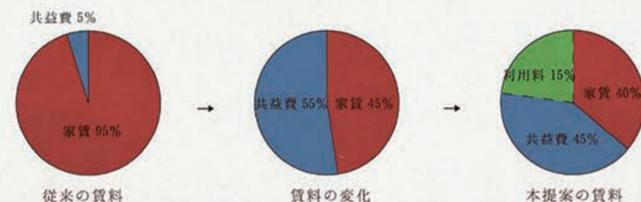


人間が生活に必要なものや、生活の中で生まれ不必要なものを生き物の暮らす空間に提供する。(例えば、綺麗な水は、生き物の飲み水や魚の生活水として与え、汚水の一部をある程度に浄化し植物を育て、生き物の生活環境を作る。生ごみを畑に肥料としてまき、生き物のえさを育てる。など)



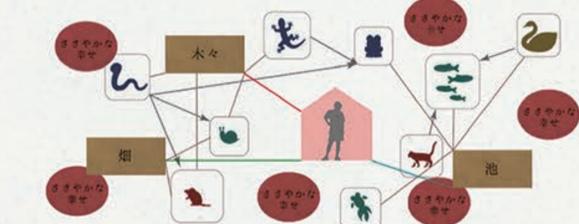
■ 生活管理費の仕組み

本提案では、建築空間の多くが生き物のために設計されるため、個人の私空間が狭くなる。それとともなって、賃金のシステムも変化する。例えば、賃貸で、これまで家賃が10万円/共益費が0.5万円であった賃料が、本提案においては、家賃が4万円/共益費が4.5万円と賃料の比率が変化してくる。なお、一部の空間を一般の人々に開放する(住人は賃料に含む)ことにより、空間利用料を設定し、残りの2万円を賃料から差し引く。結果的に住人は、生き物が織り成す多様な空間を利用することが可能となる。



住人の掟

- 一、生き物が好きな人であること
- 二、生き物に愛情を注げる人であること
- 三、生き物の世話ができる人であること
- 四、生き物を殺生しない人であること



人間の生活の一部を、生き物と関連させることによって、循環や連鎖を生みだす。都市で居場所を失った生き物に居場所を与える。しかし時に食物連鎖の上に立つ。他の生き物のえさとなる。建築は、多様な生物の巣となってゆく。

